

越前市社協だより

社会福祉法人 越前市社会福祉協議会

- 法人事務所 越前市杉尾町1-27-1 TEL 0778(42)0300 FAX 0778(42)0062
- 武生事務所 越前市府中1丁目11-2 TEL 0778(22)8500 FAX 0778(22)8866
- 芦山事務所 越前市矢船町8-12-1 TEL 0778(22)5151 FAX 0778(22)8011
- デイサービスセンターつねひさ 越前市常久町1-15-1 TEL 0778(25)0550 FAX 0778(25)0551

Vol.047 2017.3.15

ふろこんでもらえることはうれしいこと



王子保小学校わかば学級とヴァイオリンクラブのみなさん

- ・ 福祉協力校活動報告 ... 2 P
- ・ 地域福祉活動推進セミナーのご案内 ... 5 P
- ・ 仁愛大学ボランティア部活動報告 ... 3 P
- ・ 子育て支援 ... 6 P
- ・ 地域福祉活動推進セミナー報告 ... 4 P
- ・ 善意の寄付・たすけあい銀行・センターご利用 ... 7 P
- 生活困窮者支援
- ・ 家族に介護が必要になったら ... 8 P

平成28年度

福祉協力校活動報告

王子保小学校

12月13日(火)に、わかば学級の4名とヴァイオリンクラブの9名が、福井赤十字病院緩和ケアで開かれたクリスマス会に参加しました。ヴァイオリンの東海先生も東京から参加。帰京する電車を遅らせてまで、予定になかったわかば学級の読みきかせのBGMも奏でて下さいました。最後に東海先生から演奏のプレゼントもありました。わかば学級は夏の七夕会に続いての訪問でした。



一生懸命は先生に負けない

行きのバスの中
イメージトレーニング



クリスマス会が心地よかったのだと思う。夜間患者さんたちが、いつもよりみんなよく休まれました。(当直看護師さん)

1時間は無理だと思ったけど、いられたよ。ありがとう。(患者さん)

病室からでられなかったけど、聞こえてきたよ。ありがとう。

聞いていて涙がでました...



武生第三中学校

「三世代交流村国山日野川清掃ボランティア」

6月12日(日)国高地区自治振興会クリーンクラブと連携し、村国山や日野川の清掃活動を行うとともに、古里を守っていこうとする地域の活動を学びました。生徒187名。保護者・教員を含むと220名ほどの参加となりました。

毎年参加していましたが、今年は夫婦池での土壌積みが一番大変でした。池がきれいになったとき、疲れも忘れ、喜びを感じることができました。



三世代交流村国山日野川清掃

「菊花マラソンボランティア」

今年で14回目になります。三中の生徒は181名、教員や保護者をいれると200名を超える参加がありました。活動内容は、マラソンに参加する視覚障がいを持つ方の伴走や、そのランナーの補助、運営面でのサポート、コース際での応援です。

誰かのために、みんなで協力して走ることは自分にとってもランナーさんにとっても、すごく気持ちのいいことなんだなと思いました。

なるべく楽に走れるように腕の振りを合わせました。雨が降っていたので、水溜りを避けるよう心がけました。



菊花マラソン(伴走と応援)



菊花マラソン(ランナー補助と運営)

ボランティア活動報告

仁愛大学ボランティア部

主に、子ども企画、障がい者支援、献血推進、防犯関係、募金等の活動を行っています。毎年、東公民館主催の通学

合宿や、サマチャレ（夏）、ウィンチャレ（冬）といった子どもの自立を援助する活動に参加するなど様々です。子どもたちが自分たちだけで生活体験をし、大きな自信をつけてほしいという思いで子どもたちの自立心や生活力の向上の手助けに取り組みました。そこで子どもたち全員が笑顔であること、誰もけがをせずに安全に安心して活動に取り組めるように、班での団結、乱れなど気を付けて行いました。人を助ける手助けをするのがボランティアですが、人を助けるだけでなく、ボランティア活動を通して、人との関わりを築くことで自分の視野を広げ、自分を見つめ直す機会を得ています。また、自分磨きや様々な年代の方達と接することで視野が広がり、自分の将来を考える良い機会になっています。



サマチャレ鯖江で三床山へ



ウィンチャレ鯖江でかんじきをつけて散歩



新入生歓迎会

ボランティア保険をご紹介します



ボランティア活動中に不幸にして事故が起きることがあります。低額で加入できますので、ぜひ、万一の備えとしてボランティア活動の保険にご加入ください。

(平成29年4月1日より改定)

「ボランティア活動保険」保険料 **基本タイプAプラン 350円/1名・年間**

その他、各種行事の参加者のケガも補償できる「ボランティア行事用保険」などもございますのでお問い合わせください。

【お申込み受付】 越前市社会福祉協議会 武生事務所 TEL 22-8500 法人事務所 TEL 42-0300

福祉活動に役立つ用品を貸し出ししています!! 無料

レクリエーション用品

お手玉リズム体操 & 陣取りマット

借用対象者 福祉活動を目的とする団体・または個人

借用期間 最長1週間程度



赤球が青色、黄球が青色のリバーシブルのマットです



的に向かいお手玉を投げることで上半身の運動を行う事ができます。自分のチームが勝つよう作戦をたてるため脳の活性化につながります。

〈例〉

●相手陣地にお手玉を投げ入れマットを裏返していく陣取りゲームでチーム対抗戦になると盛り上がります。

●かけ声や音楽のリズムにあわせお手玉を隣の人に渡して運ぶリズム体操になります。

福祉学習用の高齢者疑似体験 (シニア体験) セット

学校や職場、介護講座などで活用いただけます。

●小人用12セット ●大人用6セット

貸出し対象 福祉学習を実施する市内小中学校、高校、大学、事業所等

貸出し期間 最長2週間程度

貸出し場所 越前市社会福祉協議会 武生事務所にて

その他の貸出教材（車いす・点字器・アイマスク）もごございます。用具の貸し出しや、使い方などはお気軽にお問い合わせください。また体験学習の際のボランティア講師派遣も行っています。



お問い合わせ先 越前市社会福祉協議会 武生事務所 TEL 22-8500

推進セミナー

第1回報告

テーマ「地域と共に考える生活困窮者自立支援」



2月4日（土）、講師に大阪府豊中市社協の勝部麗子福祉推進室長をお招きし、生活困窮者支援の実践についてお話いただきました。当日は民生児童委員さんをはじめ、福祉推進員さんや関係機関の方など 230 名の方に参加いただきました。

講演では、「困っている人自身が助けてくださいと声を上げることは少ない」と指摘され、支援側が「助けさせてください」という姿勢で係わっていくことが必要と説明されました。「SOSを出している人を積極的に助けることが、お互いに助け合える地域をつくる」と呼び掛け、地域の困りごととの掘り起しや、問題を解決する仕組みづくりの重要性を訴えられました。

参加者の皆さんからは、「自分ができることを一つずつしていくことが地域を住みやすくすることだと思う」などの声をいただきました。

越前市自立相談支援センターでは、地域で困っている人を 1 人でも多く支援できるよう、住民の皆様や関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。



【後援】越前市・越前市自治連合会・越前市民生委員児童委員協議会連合会

生活にお困りの方々を支援します!!

生活困窮者支援として食料等を速やかに提供します。継続的な相談支援につなげます。

越前市自立相談支援センターでは、窓口で相談にこられた生活に困窮している方を対象に食料などの無償提供事業を行っています。同じ建物にあるショッピングセンターアル・プラザ武生店と連携し、相談者に必要な物を迅速に提供することをきっかけに、その後の継続的な支援につなげます。

【支援例】



急な出費がかさみ、次回の年金が入るまで生活が苦しい方



失業保険が出るまでしばらくの間生活が苦しい方



児童扶養手当や傷病手当などが出るまでなど、一時的に生活に困窮している方

お問い合わせ先

越前市社会福祉協議会

武生事務所

TEL 22-8500

H28年度
4月～1月末
実績 30件



※玄米のご寄付をお願いします。いただいた玄米は、生活困窮者自立相談支援事業で活用させていただきます。

第2回開催!

地域福祉活動

テーマ「怒りの感情と上手に付き合う技法を学びましょう」

(技法=アンガーマネジメント)



子育て
イライラによる
怒り

介護の
ストレスによる
怒り

支援活動で
思いが伝わらない
ストレス・怒り



【講演概要】

イライラしてつい言ってしまった一言、言えずに我慢してイライラ……そんな経験で後悔したことはありませんか？「怒ること」自体は悪いことではありません。ただ、「怒りの表現の仕方」には、良い悪いがあります。人間関係構築の障害となる「怒りの感情」の仕組みを理解し、自身にあったコントロール法を学びましょう。

- 怒りの感情って何？
- 怒ってはダメなのか？
- 怒りの4つの性質
- 自分の感情のクセを知る
- より良い人間関係を築くために
- 身近な人ほど「怒り」が強くなる理由



神戸大学経営学部卒業。株式会社ナースハート代表取締役。国際コーチ連盟（ICF）プロフェッショナル認定コーチ。一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定個人を対象にコーチング、カウンセリングを行う他、研修講師として全国各地で活躍中。

日時 平成29年 **3/18** 土 13:30 ~ 15:30 (受付 13:00 ~)

場所 市福祉健康センター 多目的ホール (アルプラザ武生4階)

講師 日本アンガーマネジメント協会認定コーチ
井上 泰世 氏

定員・締切 120名
※定員になり次第締切させていただきます。

お問い合わせ先 越前市社会福祉協議会 武生事務所
TEL 22-8500 FAX 22-8866



この事業は、赤い羽根共同募金の助成金を受けて実施しています。

【主催】社会福祉法人越前市社会福祉協議会

社協の相談ご案内

武生事務所(地域福祉課)アルプラザ武生4階
アルプラザの駐車場をご利用ください。 ☎22-8500

無料法律相談

弁護士が相談に応じます

毎月第1・3木曜日(祝日は休み)

午前9時30分~12時

越前市福祉健康センター(アルプラザ武生4階)
相談室にて

【受付について】

午前8時30分より健康増進課前ロビーにて

受付 先着10名まで

※電話での相談、受付はできません

心配ごと相談

職場・家庭・人間関係など日常生活の悩みごと相談

毎週火曜日(祝日は休み)

午後1時30分~4時

越前市福祉健康センター(アルプラザ武生4階)
相談室にて

※電話相談可

高齢者・障害者日常生活自立支援センター

○判断力が不十分な高齢者・障がい者の福祉サービス利用援助と日常的な金銭管理に関すること

障害者相談支援センター

○在宅障がい者の生活支援に関すること
○社会参加に関すること

地域包括支援センター

○介護予防や介護・福祉に関すること
○介護予防プランの作成
○ケアマネジャーの指導・支援

○虐待の不安など権利を守る取り組み

ボランティアセンター

○ボランティア活動に関すること
○ボランティア活動希望者・グループの登録

○ボランティア情報の提供、活動幹旋

○児童生徒の福祉教育に関する相談や情報の提供

越前市自立相談支援センター

○生活に困窮している方の総合相談及び自立支援

赤ちゃん親子教室にきてね!!

児童館では、就園前の親子を対象に、赤ちゃん教室や親子教室を行っています。集団遊び・造形あそび・季節の行事などの体験を通して、同じ年齢で集う楽しさを味わったり、一緒に遊んだりして親子のふれあいや、保護者同士の交流の場を提供しています。保健師による育児相談や情報交換、ベビーマッサージ、親子体操など親子の触れ合い活動やハロウィンやクリスマス会等の季節行事も行っています。色々な角度から子育てのヒントが沢山！親にとっても、自分の子どもの近い将来を想像でき、子育てを長い目で考えるきっかけとなります。



可愛い赤ちゃん勢ぞろい



保健師さん
(子育ての不安、
疑問なんでも
相談してね)



クリスマス会 (民生委員さんと一緒にクリスマス会)

＼お母さんの声／

他のお母さんや赤ちゃんともふれあい、先生方と色々な話ができて、情報収集ができてうれしいです。

いつも家で子どもと2人でしたが、ここに来るようになり、私も子どももお友達ができました。

いつも楽しくアツという間なのでもう少し長い時間してほしい。

同じ地区の方と交流でき周りに赤ちゃんがいることがわかり安心しました。

子育てで不安なことも相談できるのでとても助かります。

〈開催日一覧〉

※予定変更になる場合がありますので詳細につきましては各児童センター・児童館にお問い合わせ下さい。

児童館名	赤ちゃん教室	親子教室	時間	場所	電話番号
武生東児童センター	第1・2・4火曜日		10:30~	児童センター	☎24-5229
武生西児童センター	第2火曜日	第1・4火曜日	10:30~	児童センター	☎23-4893
武生南児童センター	第2木曜日	第1・3木曜日	10:30~	児童センター	☎23-5892
神山児童館	第3木曜日	第2・4木曜日	10:30~	児童館	☎42-5573
吉野児童館	第3木曜日	第2・4木曜日	10:30~	児童館	☎29-3230
国高児童センター	第3木曜日	第2・4木曜日	10:30~	児童センター	☎21-5055
大虫児童館	第3木曜日	第2・4木曜日	10:30~	児童館	☎25-0770
王子保児童センター	第3木曜日	第1・2木曜日	10:30~	児童センター	☎24-2299
北新庄児童館	第3火曜日	第2・4火曜日	10:30~	児童館	☎42-7601
北日野児童センター	第2・3・4火曜日		10:30~	児童センター	☎22-1176
味真野児童センター	第1火曜日	第2・3火曜日	10:30~	児童センター	☎27-8998
今立合同(岡本・南中山・服間・花筐)	第1木曜日	第3木曜日	10:30~	越前市社会福祉センター内ゆめひろば	下記今立地区児童館へ
岡本児童館				児童館	☎43-0974
南中山児童館		第2・4木曜日	10:30~	児童館	☎43-0991
服間児童館				児童館	☎43-1722

善意の寄付 12月~2月

- ★ 福井村田製作所労働組合 様 100,000 円
- ★ アイシン・エイ・ダブリュ工業 労働組合 様 100,000 円
- ★ 越前市武生明るい社会づくり推進協議会 様 100,000 円
- ★ 今立明るい社会づくり推進協議会 様 100,000 円
- ★ 匿名 20,000 円
- ★ 匿名 200,000 円
- ★ 馬田 陽子 様 20,000 円
- ★ 野村税理士事務所 様 50,000 円
- ★ 匿名 10,000 円
- ★ 竹内ますゑ 様 浴槽手すり・壁用手すり
- ★ 匿名 紙おむつ1袋、失禁用バット4袋

この善意のご寄付については、ご寄付いただいた方々のご意思に基づき、市内の各種福祉事業やボランティア活動振興のために、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

たすけあい銀行に預託いただきました

- ★ 越前市婦人福祉協議会今立地区 様 12月~2月
タオル48、石けん15、洗濯洗剤1、ゴミ袋2
- ★ 匿名 電気ストーブ1台
- ★ 株マルショーフーズ 様 菓子290袋

たすけあい銀行は、預託者からいただいた金品（現金、日用品、器具備品、書籍、食料品等）を支援対象の方にお渡しします。

たすけあい銀行



支援対象者(例)



生活困窮世帯等



福祉サービス利用者



福祉施設又は事業所

たすけあい銀行とは、市民及びボランティア、企業等から善意の金品をお預かりし、これを支援を必要とする方に効果的に払出すことで、地域福祉の増進に寄与することを目的とする事業です。(平成27年12月より実施しています)

ご利用ください!!

自然豊かな環境の中にある、2つの施設をご紹介します。



越前市社会福祉センター

杉尾町1-27-1 ☎43-8888

😊豊かな自然 🚗広い駐車場 😊多種多様な貸室



使用料金表

区分	多目的ホール	第1会議室、調理実習室 その他1室につき	【加算使用料】
午前9時から 正午まで	3,000円	500円	(1) 市外に住所を有する方が使用する場合は、当該使用料の5割が加算されます。
正午から 午後5時まで	4,000円	700円	(2) 使用者が入場料等徴収する場合は、使用料の5割の額が加算されます。
午後5時から 午後10時まで	6,000円	1,000円	(3) 冷房又は暖房を使用する場合は、使用料の2割の額が加算されます。
午前9時から 午後10時まで	12,000円	2,000円	

多目的ホール内では、ニュースポーツ(バドミントン・ショートテニス・ソフトバレー)が利用できます。お友達、グループでご利用ください。屋内でウォーキングや卓球、バドミントンなどが無料で楽しめます。

- 利用時間 午前9:00~午後5:00
 - 休館日 日曜・祝日・年末年始
 - お問い合わせ先 TEL 42-0300
- ※ラケット類の貸出も
行っております。



老人福祉センター 今寿苑

杉尾町1-24-1 ☎43-0936

😊お風呂 😊大広間でカラオケ 😊サークル活動



使用料金表

区分	種別	使用料	
入館料	60歳以上の方・身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方	300円	
	その他の方	400円	
個室料	研修室	午前9時30分から 午後4時まで	1,200円
	教養室		
	相談室		
	指導室		

各種サークル(健康マージャン・囲碁・将棋・わら・おどり・カラオケ)見学可
※ 新たなサークル活動も募集しています。

- 入浴できる時間
月曜日~土曜日(祝日を除く)
午前10時~午後4時
(受付は午後3時30分まで)
- 休苑日 日曜日・祝日・年末年始



※ 3月25日(土)電気設備点検のため臨時休館いたします。

ご予約は、TELまたはインターネットで!!

市のホームページから予約できます。予約のためのID番号取得が必要になります。



家族に介護が必要になったら

ご存知ですか？
介護サービス利用
までの流れ



福祉用具貸与・住宅改修についてご紹介します

福祉用具貸与

福祉用具貸与（レンタル）とは、自立の補助やご自宅での介護負担を軽減するために必要な福祉用具のレンタル費用の負担額を軽減してくれるサービスです。（自己負担1割。ただし、一定以上所得者は2割。）

こんなときに！

- 買うにはちょっと高すぎて手がでない。
- 介護状態の変化に応じて、毎回買うのは大変。

対象者は？

- 要支援（1～2）、要介護（1～5）と認定された方
- 40～64歳までの方については要介護状態となった原因が、16種類の特定疾病による場合が認定の対象となります。

対象種目

- 車いす ● 車いす付属品 ● 特殊寝台（介護ベッド）
- 特殊寝台付属品 ● 床ずれ防止用具 ● 体位変換器
- 手すり（取り付け工事を伴わないもの）
- スロープ（取り付け工事を伴わないもの）
- 歩行器 ● 歩行補助つえ ● 認知症老人徘徊感知機器
- 移動用リフト（取り付け工事を伴わないもの、つり具以外）
- 自動排泄処理装置（要介護4～5人のみ）

※要支援1・2および要介護1の人には、車いす（付属品含む）、特殊寝台（付属品含む）、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフト（つり具を除く）は、原則として保険給付の対象となりません。

メリット

- 特殊寝台や車いすなど、個人で購入すると価格が高いものは、レンタルを利用すると経済的です。
- 福祉用具専門相談員さんに相談し、状態に合わせて適した福祉用具が選べます。

住宅改修

住みなれた自宅をより暮らしやすく改修するサービス

介護に適した環境にするためには、住宅を改修する必要が出てくるのが少なくありません。しかしその際、どうしても問題となるのが金銭的な負担です。住宅の改修にも介護保険が適用されるのですが、意外と知らない方は多いでしょう。住宅のバリアフリー化など、「介護に適した住宅改修」にも介護保険が適用されます。最高20万円までの工事費用に対してという上限がありますが、工事にかかった費用の9割（最高18万円）、一定所得以上は8割（最高16万円）が支給されます。

受給の条件

- 要支援、要介護認定を受けている方。
- 現在居住の住宅のみ、補助金の対象となります。（一時的に身を寄せている家族の住宅は対象外です。）

どんなリフォームに保険が適用できるか

- 手すりの取付け ● 段差の解消
- 滑り防止および移動しやすくするための床材変更
- 扉の取替え ● 便器の取替え ● これらに付帯する住宅改修

住宅改修費の支給について

越前市では、介護保険住宅改修費の支給方法を、償還払い以外に受領委任払い（市登録業者のみ）も利用できるようになりました。

※償還払い 利用者が工事費の金額を、一旦お支払いいただき、その後、申請をして、保険給付分の9割（又は8割）を銀行口座等に振り込まれます。

※受領委任払い 利用者が住宅改修費の自己負担分の1割（又は2割）を事業者を支払い、残額については、利用者の同意に基づき、越前市に登録した受領委任払取扱事業所に直接払われます。

メリット

- 事故の予防につながり、自立度の向上にもなります。
- 介護する側にとっても負担の軽減となります。

今こそ！近助力を！

越前市社会福祉協議会・丹南ケーブルテレビ共同

蓬萊町火災義援金

2月28日に発生した越前市蓬萊町の火災で被災された方々に対する義援金を受け付けています。義援金は、被災した皆さんの生活再建のためにお届けします。心温まるご支援をお願いいたします。

お見舞い申し上げます
2月28日の蓬萊町火災において被災された方々、並びに関係者の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

《募金箱の設置場所》

- アル・ブラザ武生
 - しきぶ温泉 湯楽里
 - 鯖江市社会福祉協議会アイ・アイ鯖江
 - 越前町社会福祉協議会朝日日本所
 - 越前市社会福祉協議会法人事務所
 - 越前市社会福祉協議会芦山事務所
 - 丹南CATV お客様センター
 - 丹南CATV さばえスタジオ
- 【募金の受付期間】 3月31日まで